

大阪市立保育所の民間移管先法人公募の概要について (令和6年5月公表)

1 公募対象の保育所

(1) 建替移管（移転型）予定の保育所（令和8年12月実施予定）

区	保育所名	所在地	建設年	現在の運営形態
西淀川区	かしわざと 柏里保育所	西淀川区柏里 3-17-1-101	昭和41年	公設置公営

(2) 建替移管（仮設活用型）予定の保育所（令和9年12月実施予定）

区	保育所名	所在地	建設年	現在の運営形態
都島区	けま 毛馬保育所	都島区毛馬町 2-5-13	昭和48年	公設置公営
此花区	とりしま 西島保育所	此花区西島 1-18-19-101	昭和46年	
浪速区	おだまち 小田町保育所	浪速区塩草 2-1-12	昭和47年	
平野区	きれ 喜連保育所	平野区喜連 6-7-44	昭和50年	

建替移管とは、建築後長年を経過し、老朽化が著しく大規模な改修をしなければ使用が困難な保育所を対象とし、土地を有償（当初10年間は無償）で貸し付け、建物については民間による建替えとし、民間法人への移管を行う手法をいいます。

建替移管には、市が代替地を確保し、民間法人が園舎を新築する「移転型」と、市が近隣に仮設保育所を建設して移転後に既存園舎を解体し、民間法人が現保育所用地に園舎を新築する「仮設活用型」があります。

2 応募可能な法人

認可保育所等（※）を令和6年4月1日時点で3年以上運営している法人（ただし、大阪市内の対象施設については2年以上でも可）。

※ 保育所型認定こども園及び認可保育所から移行した幼保連携型認定こども園を含みます。

※ 社会福祉法人以外の法人については、諸条件があります。

3 土地・建物に関する移管条件

(1) 土地：定期借地権を設定し、有償で貸し付け。なお、貸付開始から10年間は無償。

土地の賃料は、1か月につき当該月の属する年（1月分から6月分までについては当該月の属する年の前年）の4月1日の保育所利用児童数に単価 1,280円を乗じて得た額とする。

保育所名	貸付年数	(参考) 賃料予定額	
		月額賃料	年額賃料
柏里保育所	50年【一般定期借地権設定契約】	約12万円	約149万円
毛馬保育所		約13万円	約161万円
西島保育所		約12万円	約143万円
小田町保育所		約17万円	約201万円
喜連保育所		約15万円	約181万円

(2) 建物：移管先法人が新たな保育所の建物（所庭の遊具、塀などを含む）を整備。

※整備にあたっては、国庫補助金が活用できます（予定）。

※施設建設期間については、別途使用貸借契約を締結します。

(3) 保育所物品：移管する保育所で使用している物品で本市が提示するもののうち、移管先法人が希望するものについては、無償譲渡します。

4 移管先法人の選定について

学識経験者等により構成される「大阪市立保育所民間移管・民間委託予定者選定会議」において保育の質を重視した選考を行います。

(1) 第1次審査（8月下旬～9月中旬）

書類審査・面接の採点結果の合計点が総合点の7割以上の法人について、第2次審査に進む法人を上位から最大2法人選定します。

(2) 第2次審査（10月下旬～12月上旬）

第1次審査を通過した法人を審査（実地調査・書類審査・面接）し、第2次審査の採点結果の合計点が総合点の7割以上となった法人の中から、移管先法人として最も適格な法人を保育所ごとに選定します。

5 民間移管にかかる主な諸条件

(1) 職員配置

- ・特定教育・保育施設等における勤務年数が10年以上で、施設長または施設長に準じた経験のある専任の正規職員を施設長として1名配置すること。
- ・保育所（幼保連携型・保育所型認定こども園を含む）における保育士としての勤務年数が5年以上で、リーダーまたはリーダーに準じた経験のある正規の保育士を主任保育士として選任すること。
- ・保育士の職員配置基準を遵守し、常勤保育士の勤務年数が8年以上のものを全体の1割以上、4年以上のものを全体の4割以上、1年未満のものは全体の2割以下とするよう努めること。

(2) 引継ぎ・共同保育

- ・令和7年4月から1年間の引継ぎ（施設長予定者、主任保育士予定者）を行います。また、令和8年1月からの3か月間は、移管後に勤務する予定の保育士・調理員とともに共同保育を行います。

(3) 保護者説明会への出席

- ・選定後は、民営化を円滑に進めるために保護者説明会に出席し、保護者との関係を築きます。

(4) 三者協議会の開催

- ・民間移管に際しては、保護者の意見を可能な限り反映させる観点から、移管後の保育所運営の諸事項について、当該保育所の保護者代表・移管先法人・大阪市の三者で協議し、合意形成を図ります。

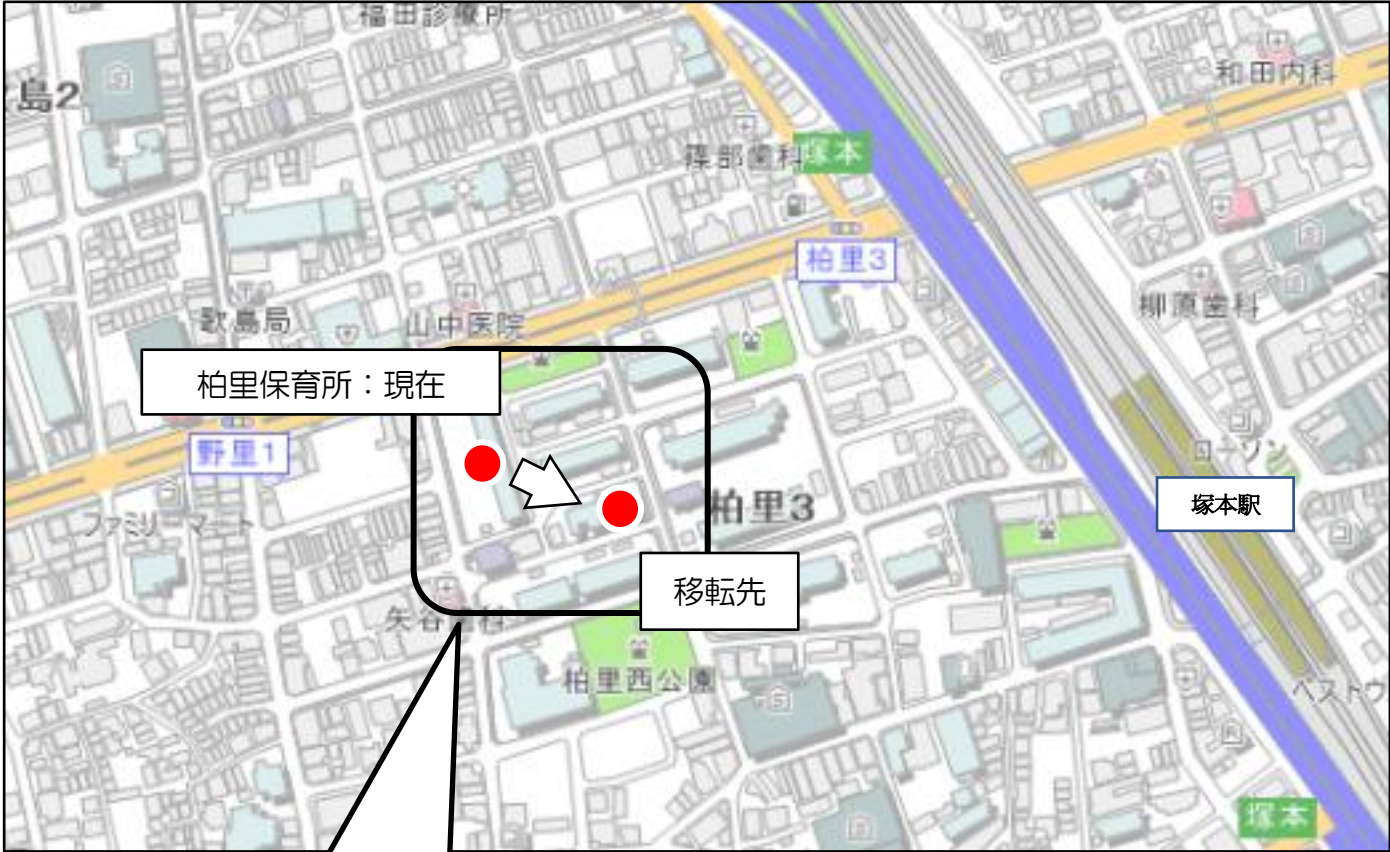
(5) 民間移管後の取組みへの協力等

- ・本市保育士等による訪問への協力
- ・保護者アンケート実施への協力
- ・福祉サービス第三者評価の受審及び結果公表
- ・本市が行う移管後の検証への協力

6 主なスケジュール

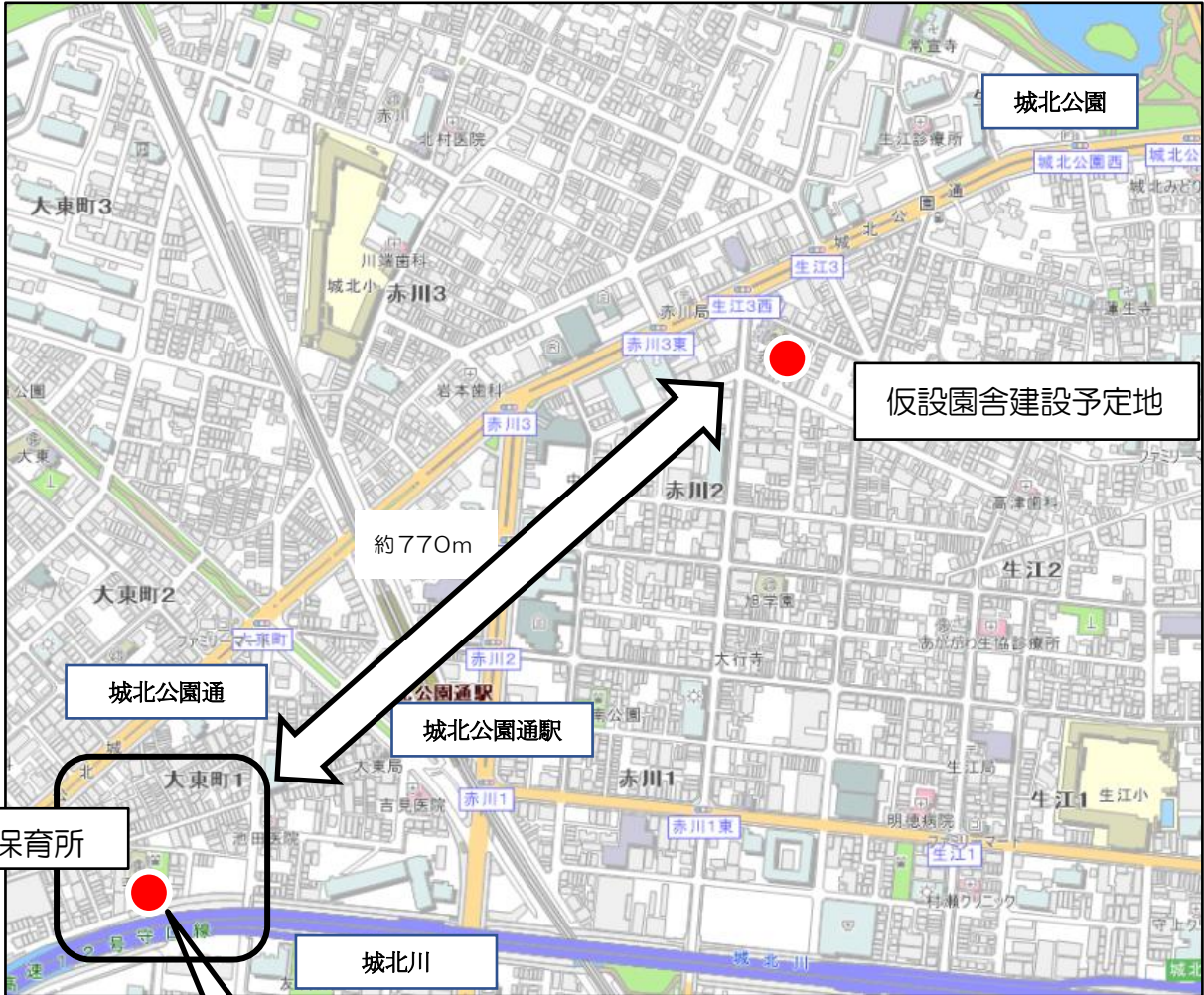
内 容	日 程
募集要項等の公表	令和6年5月24日（金）
募集についての法人説明会 【予約制】	令和6年6月28日（金）、7月5日（金）
移管予定保育所見学会 【予約制】	令和6年6月29日（土）、7月6日（土）
送付による申込書類の締切 【予約制】	令和6年7月30日（火）必着
持参による申込書類の受付期間 【予約制】	令和6年7月31日（水）、8月1日（木）、2日（金）
第1次審査期間	令和6年8月下旬～9月中旬
第1次審査結果通知	令和6年9月下旬
第2次審査期間	令和6年10月下旬～12月上旬
移管先法人の決定・公表	令和6年12月中旬
引継ぎ・共同保育	令和7年4月1日～令和8年3月31日
民間移管実施予定日	（柏里保育所）令和8年12月1日 （その他の保育所）令和9年12月1日 引継ぎ・共同保育終了後、民間移管までの間は移管先法人へ保育所の運営を委託します。

柏里保育所



柏里保育所：移転先
西淀川区柏里3丁目 65-1内
(市営柏里住宅4号館解体後)

毛馬 保 育 所



毛馬保育所

仮設園舎建設予定地



毛馬保育所:現保育所
新保育所建設予定地
都島区毛馬町2丁目5番13号

毛馬保育所

西島保育所



仮設園舎建設予定地

約120m

西島保育所

正蓮寺川

此花区役所



仮設園舎建設予定地

西島保育所

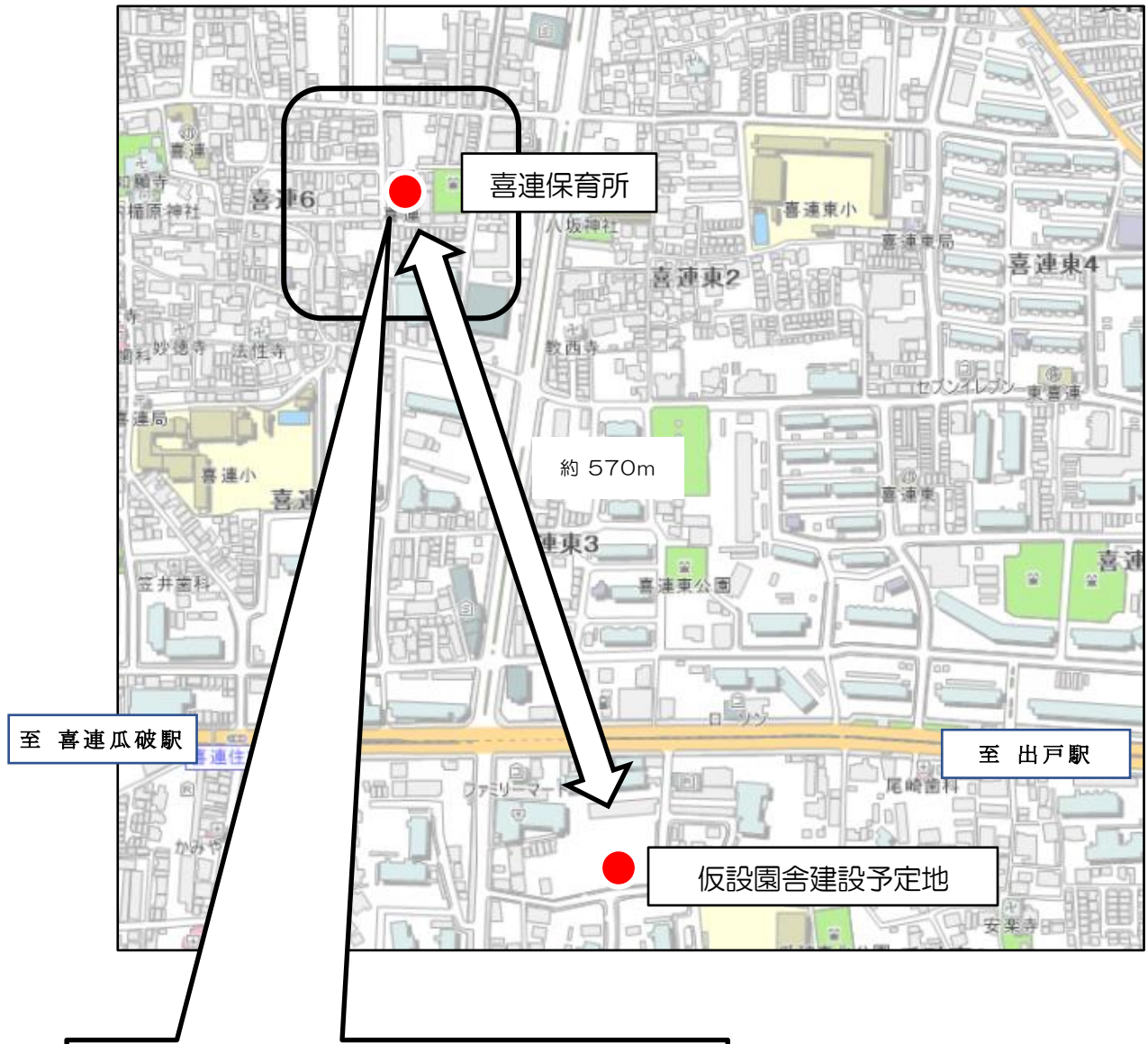
西島保育所: 現保育所
新保育所建設予定地
此花区西島1丁目 18番 19号

小田町保育所



小田町保育所:現保育所
新保育所建設予定地
浪速区塩草2丁目1番 12号

喜連保育所



喜連保育所: 現保育所
新保育所建設予定地
平野区喜連6丁目7番 44 号